

第三次甲府市環境基本計画 令和8年度 年次計画

基本目標	個別目標	取組方針	指標	目標値 ( )内は参考	達成年度	具体的な取組の名称	担当課	令和8年度の年次計画
基本目標1 自然と共生するまち	1-1 自然環境の 保全	地球温暖化防止につながる森林整備の推進	森林の整備面積	延べ200ha (令和5～6年度 延べ整備面積 24.06ha)	2032年度	市有林の適切な管理	林政課	森林の公益的機能の高度発揮を図るため、水源涵養と国土保全機能維持を重視した水源林整備を実施する。
						民有林の整備促進	林政課	林業事業者等と連携を図る中で森林経営計画への参画を推進するとともに、整備費用への補助などを行い、山林所有者の負担が少ない年次的・計画的な森林整備を推進する。
						森林病虫害の防除	林政課	松くい虫及びナラ枯れ被害から市内の森林を保護するため、国・県と一体となった防除事業を実施する。
						間伐材の有効活用	林政課	資源の有効活用を図るため、市有林の間伐材の販売を行い、安定供給を図る。
		市保存樹木制度による樹木の指定及び管理費の助成	助成件数	8件	各年度	市保存樹木制度による樹木の指定及び管理費の助成	公園緑地課	良好な都市環境を確保するとともに景観を維持するため、保存樹木の指定及び指定樹木に対し年3,000円の補助を行う。
		身近な緑地等の確保及び保全	市民と協働で管理する公園・緑地等の箇所数	前年度より増加 (令和6年度 54箇所)	各年度	市民との協働による公園や緑地の保全の推進	公園緑地課	公園利用者に自主的な美化活動を呼びかけ、市と協働で公園・緑地等を管理する。自治会等に「甲府市公園の自主的な美化活動」について説明し参加を呼びかける。
		地域や家庭における緑化の推進	花いっぱい緑いっぱい運動での花の苗の配布数	11万株	各年度	花いっぱい緑いっぱい運動による「地域緑化」の推進	公園緑地課	春・秋の主要2種類（マツバボタン・ビオラ）に加え、ナデシコ・パンジー・ペゴニアの計5種類の花苗生産供給を行う。
			緑化教室の開催回数	5回	各年度	緑化教室の開催による「家庭緑化」の推進	公園緑地課	各回テーマを定め5月、6月、9月、10月、11月計5回開催する。
		家庭の生け垣緑化の推進及び費用の助成	生垣設置延長距離	45m	各年度	家庭の生け垣緑化の推進及び費用の助成	公園緑地課	個人が敷地内に生垣を作る場合、道路に面した部分の生垣の長さ1mにつき5,000円以内（限度額15万円）の助成（併せてブロック取壊しを行う場合は、1㎡につき5,000円以内（上限額10万円））を行う。また、市民緑化教室開催時に助成金の説明やチラシの配布を行い周知を行う。
		事業所の緑化推進及び費用の助成	助成件数	2件	各年度	事業所の緑化推進及び費用の助成	公園緑地課	敷地面積1,000㎡以上の事業所に対し、敷地面積に対する5%以上の緑化を行うことを指導する。緑化協定を締結した事業者に対して助成を行う。（樹木購入費等対し上限18万円を助成）

第三次甲府市環境基本計画 令和8年度 年次計画

基本目標	個別目標	取組方針	指標	目標値 ( )内は参考	達成年度	具体的な取組の名称	担当課	令和8年度の年次計画
基本目標1 自然と共生するまち	1-1 自然環境の 保全	経営耕地面積の維持	農振農用地面積	905haを確保	各年度	農業生産基盤の維持・整備	農政課	令和7年度に着手した中道南地区土地改良事業を着実に推進するほか、計画的な農業生産基盤の維持・整備に努める。
						中山間地域等直接支払制度の活用	農政課	農業生産条件の不利な地域における農業生産活動を継続するため、本制度を活用する中で、営農継続による耕作放棄地の増加防止を図るとともに、営農環境の保全に努める。
						多面的機能支払制度の活用	農政課	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動への支援を行い、地域資源の適切な保全管理の取組を推進する。
						経営所得安定対策の活用	農政課	経営所得安定対策の活用を積極的に図り、耕作放棄を未然に防止し経営耕地の確保・保全に努める。
						農地中間管理事業や農地銀行制度の実施	農政課	農地中間管理機構による利用権設定等により、担い手への農地集積・集約化を推進する。
						利用権設定等促進事業	農政課	農用地等について利用権の設定又は所有権の移転を促進し、経営耕地の保全・活用に努める。
						市民農園の整備	就農支援課	市民農園開設希望者に開設までの法的な手続き等の補助を行う。
						耕作放棄地の解消促進	就農支援課	農地の再生利用に向け、機械の貸付を行う。
	農業の担い手の確保	認定農業者認定人数	前年度より 3人増加 (令和6年度 266人)	各年度	認定農業者の確保	就農支援課	認定農業者の確保に努める。	
	水源かん養機能等の 高い森づくりの推進	水源林植樹の集い における整備面積	延べ総面積3ha (令和5～6年度 延べ 整備面積0.2ha)	2032年度	水源林植樹の集いの開催	林政課 水保全課	甲府市の水源林に広がる市有林は、その水源かん養機能により市民に安全で安心な水道水の供給に寄与していることから、この資源を維持し、次世代へ継承していくため、市民との協働による水源林づくりを実施する。	
		水源林植樹の集い における参加者数	延べ1000人 (令和5～6年度 延べ 参加者数153人)					林政課 水保全課
	水源水質の検査の実施	検査実施回数	荒川上流域：年4回 地下水：年1回	各年度	水源水質の検査の実施	浄水課	荒川上流域：生物及び生物由来の臭気（カビ臭、生ぐさ臭、藻臭、魚臭、青草臭等）を監視する観点から4項目を年12回（3箇所）、その内4回については、水質汚濁を監視する観点から、指標となるBOD等の11項目を追加した検査を実施する。 (5箇所) 地下水：昭和系、中道系の各取水井戸水について、地下水汚染が危惧される揮発性有機化合物を中心に35項目を年1回実施する。	
	雨水の地下浸透の検討	施工面積	調査・設計	各年度	雨水の地下浸透の検討	道路河川課	透水性舗装により雨水の地下浸透につながる歩道改良工事について、令和8年度より新たな路線の整備を進めるにあたり、調査設計を行う予定。	
施工面積		895.0㎡	各年度	都市整備課		歩道の舗装施工時に透水性舗装による整備を実施し、ヒートアイランド対策に寄与する。		

第三次甲府市環境基本計画 令和8年度 年次計画

基本目標	個別目標	取組方針	指標	目標値 ( )内は参考	達成年度	具体的な取組の名称	担当課	令和8年度の年次計画	
基本目標1 自然と共生するまち	1-1 自然環境の保全	公共施設における節水や雨水利用の促進	雨水使用量	降水量の予測が困難なため未設定	各年度	公共施設における節水や雨水利用の促進	管財課	本庁舎に処理能力53m <sup>3</sup> /日の雨水利用設備が設置されており、引き続きトイレ洗浄水として雨水利用を推進する。	
	1-2 多様な生態系の保全	貴重植物の生態保護	貴重植物の種数	現状維持	各年度	武田氏館跡周辺における環境整備や維持管理	歴史文化財課	武田神社境内でもある西曲輪には、貴重植物であるキンラン・ギンランの生息が確認されており、その保護のため、整備工事の施工には留意するとともに、史跡整備後の公園や未整備の公有地の管理に関しても、在来種に配慮した剪定・除草管理を行う。	
		水源かん養機能等の高い森づくりの推進	水源林植樹の集いにおける整備面積	延べ総面積3ha	2032年度	水源林植樹の集い等の開催	林政課	市有林は、生物多様性保全機能を有していることから、この資源を維持し、次世代へ継承していくため、市民との協働による水源林づくり等を実施する。	
			水源林植樹の集いにおける参加者数	延べ1000人			林政課		
		特定外来生物に関する情報発信	情報発信回数	随時	各年度	特定外来生物に関する情報発信	環境保全課	特定外来生物による生態系への影響などを防ぐため、甲府市ホームページ及び広報誌などにより情報発信を実施する。	
	地域の実情に応じた有害鳥獣の駆除	計画捕獲頭数	県が決める管理捕獲頭数に基づくため未設定	各年度	地域の実情に応じた有害鳥獣の駆除	林政課	鳥獣の適正な個体数調整を図るため、増えすぎたニホンジカ、イノシシの管理捕獲に取り組む。		
	1-3 自然環境を活用した防災・減災	自然の機能を活用した防災・減災の推進	自然が持つ多様な機能を活かしたまちづくり	自然環境が持つ防災機能の活用	—	—	水源林植樹の集い等の開催	林政課	市有林は、山地災害を防止する機能を有していることから、この資源を維持し、次世代へ継承していくため、市民との協働による水源林づくり等を実施する。
		公園緑地等の公共空地の活用	避難地に指定された公園の除草件数	随時	各年度	公園緑地等の公共空地の活用	公園緑地課 防災企画課	災害時において、市が指定した一時的な避難地として活用できるよう、日常的な除草・剪定等の整備を行う。	
安心して快適に暮らせるまち 基本目標2	2-1 良質な大気・水等の保全	生活排水対策の推進	生活排水処理率	達成率98.8%	2030年度	浄化槽立入検査等による維持管理指導	環境保全課	生活排水対策重点地域(濁川流域)のほか市内全域において、県等と連携し、単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽の郵送による法定検査の受検指導及び生活排水対策の啓発を行う。	
						公共下水道の整備による水洗化の促進	計画課 給排水課	担当課で連携して、新規に供用開始となる地域住民に対し下水道接続の趣旨を周知するとともに、早期接続に向けた訪問指導等を行う。	
		公共用水域及び地下水の水質保全	立入検査件数	随時	各年度	特定事業場への立入検査等による指導	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく特定事業場等について、立入検査及び設置等の届出時に、排水・有害物質の適正管理について指導を行う。	
		化学物質等の適正な管理と廃棄	在庫確認回数	随時	各年度	化学物質等の適正な管理と廃棄	環境部総務課 環境保全課 公園緑地課 市立病院 学事課 甲府商業高校 水保全課 浄水課	最終処分場・環境センター・遊亀公園附属動物園・市立甲府病院・各小中学校・甲府商業高校・平瀬浄水場等各浄水施設では業務に使用する薬品等をそれぞれで定めた取扱・管理方法等に基づき、保管管理している。廃棄については法令等に基づき産業廃棄物・医療廃棄物等として、専門業者に処分を委託するなど適正な方法で廃棄している。	

第三次甲府市環境基本計画 令和8年度 年次計画

基本目標	個別目標	取組方針	指標	目標値 ( )内は参考	達成年度	具体的な取組の名称	担当課	令和8年度の年次計画
基本目標2 安心して快適に暮らせるまち	2-1 良質な大気・水等の保全	水質事故の発生時における国・県等との連携	対応件数	随時	各年度	水質事故の発生時における国・県等との連携	環境保全課	水質事故の発生時に、国・県等の関係機関と情報を共有するとともに、協力・分担の上対応を図る。
		大気汚染の抑制	立入検査件数	随時	各年度	大気汚染の抑制	環境保全課	規制対象の事業場に立入検査を実施し、排出基準遵守等の指導を行う。
		ダイオキシン類の発生抑制	立入検査件数	随時	各年度	ダイオキシン類の発生抑制に向けた指導の実施	環境保全課	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事業場への立入検査・指導を行う。上記の事業者から、ダイオキシン類の測定結果について提出を求め、当該測定結果を公表する。
		土壌汚染による影響防止	届出件数	随時	各年度	土壌の汚染状況の把握	環境保全課	土壌汚染対策法に基づく届出（3条、4条、14条）等及び事業場への立入検査により把握を行う。
			立入検査件数	随時	各年度	事業者への土壌汚染防止対策の指導	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく立入検査の際に、汚染防止対策の指導を行う。
		建築物解体時における石綿（アスベスト）の飛散防止	情報提供実施回数	随時	各年度	建築物解体時における石綿（アスベスト）の飛散防止	建築指導課	建設リサイクル法に伴う届出書のチェック項目により吹付け材の有無を確認し、吹付け材がある場合には、アスベスト等の含有分析調査結果報告書の提出を求める。また、アスベスト等が含有している場合は、関係部署に情報提供を行う。
			立入検査件数	随時	各年度		環境保全課	大気汚染防止法に基づく届出があった場合には、立入検査を実施し飛散防止に係る確認・指導を行い、飛散防止を徹底させる。
	騒音・振動・悪臭に関する公害発生の抑制	立入検査件数	随時	各年度	事業者等への立入検査等による、騒音・振動・悪臭防止及び基準遵守等の指導	環境保全課	工場・事業場及び建設工事現場に係る苦情があった場合、立入検査等を実施し、基準遵守等の指導を行う。法令に基づく届出の際に、事業者に基づき基準遵守等を指導する。	
	2-2 快適な生活環境の確保	武田氏館跡整備事業の推進	武田氏館跡周辺における延べ整備済み面積	前年度より増加 (令和6年度 1.39ha)	各年度	自然環境や歴史的景観に配慮した観光拠点や周遊園路の整備	歴史文化財課	史跡武田氏館跡の周遊を推進する活用を行う。
						自然環境や歴史的景観に配慮した観光拠点や周遊園路の整備	歴史文化財課	復元整備に使用する材料は可能な限り天然素材を使用し、植栽に際しては、地域の植生に即した植栽を行い、歴史的な景観を復元して来訪者の周遊を促す。
						史跡整備を目的とする宅地等の公有地化	歴史文化財課	令和8年度の「史跡武田氏館跡保存活用計画」策定に伴って、整備計画と一体的に公有地化計画を立て推進する。
						主郭西土橋の環境保全と整備	歴史文化財課	主郭と西曲輪をつなぐ土橋の整備工事に関わる実施設計等を作成し、令和9年度から土橋の復元に着手し、環境改善に取り組む。
						定期的な除草の実施	歴史文化財課	大手門東史跡公園（4,988㎡）、松木堀整備完了地（2,104㎡）、スポット公園4箇所（4,517㎡）は、樹木の剪定、消毒、芝刈込み、抜根除草を年2～3回実施する。他の公有地（48,394㎡）は5月～10月の間週3日制で除草作業を実施する。

第三次甲府市環境基本計画 令和8年度 年次計画

基本目標	個別目標	取組方針	指標	目標値 ( )内は参考	達成年度	具体的な取組の名称	担当課	令和8年度の年次計画
基本目標2 安心して快適に暮らせるまち	2-2 快適な生活環境の確保	良好な景観の保全	規制等への違反件数	前年度より減少 (令和6年度 707件)	各年度	「甲府市景観計画」の推進	都市計画課	市民や事業者の理解のもと、景観行政を総合的に展開していくため、甲府市景観計画を推進する。
						条例等に基づく良好な景観形成の促進	都市計画課	甲府市景観計画及び甲府市景観条例により一定規模を超える行為を届出対象とし、景観形成基準に基づき審査し、必要と認めたときは指導・助言又は勧告を行い、良好な景観形成を推進する。
						風致地区の自然環境保全	都市計画課	風致地区（甲府城跡、愛宕山、護国神社、酒折、荒川、和田峠）内における許可対象行為について許可基準に基づき審査し、都市の風致を維持し、良好な自然環境を保全する。
						地区計画に基づく良好な環境の保全	都市計画課	各地区（神屋、住吉、古府中西、濁川西等）の、地区整備計画に基づき審査し、良好な住環境の保全を図る。
						開発行為の適正化	都市計画課	都市計画法及び甲府市宅地開発事業の基準に関する条例による開発行為を許可基準や設計基準などに基づき審査し、緑地や住環境の保全を図る。
						屋外広告物の適正化	都市計画課	甲府市屋外広告物条例に基づき審査及び指導を行い、屋外広告物の適正化を図り、良好な景観を保全する。
		動物の適正飼養の推進	啓発実施回数	随時	各年度	適正飼養看板の設置や広報誌・チラシ配布等による啓発	衛生薬務課	相談があった自治会等との連携による適正飼養看板の設置やチラシの配布、広報誌やラジオ、動物愛護イベントの開催等を通じた適正飼養の啓発、狂犬病予防注射案内・督促ハガキに飼い主のマナー掲載、集合注射（狂犬病予防注射）時の啓発物品配付による啓発を行う。
		空き地等の適正管理の推進	啓発実施回数	随時	各年度	空き地等の適正管理に向けた広報誌・チラシ配布等による啓発	ごみ収集課	広報誌等を活用した適正管理についての普及・啓発を行う。
		車道と歩道をフラットな形に整備	施工延長距離	調査・設計	各年度	車道と歩道をフラットな形に整備	道路河川課	車道と歩道のフラット化に向けた歩道改良工事について、令和8年度より新たな路線の整備を進めるにあたり、調査設計を行う予定。
		バリアフリーのためのインフラ整備	施工延長距離	170.0m	各年度	福祉施設、バリアフリーのためのインフラ整備	道路河川課	特別交付金により、視覚障がい者誘導用ブロックの整備を充実させ、視覚障がい者の利便性の向上を図る。
持続可能な社会を目指す 脱炭素社会を	3-1 地球温暖化対策の推進	温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガス排出量	2013年度比46%削減	2030年度	甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進行管理	環境政策課	外部有識者等で構成される「甲府市地球温暖化対策実行計画推進委員会」や庁内の横断的組織である「地球環境問題庁内連絡会議」等により計画の進行管理を行う。
		太陽光エネルギーの導入促進	太陽光発電システム導入量	168.2GWh	2030年度	太陽光発電システムの導入	環境政策課	「甲府市クリーンエネルギー機器普及助成金」により、住宅用太陽光発電システム及び住宅用蓄電池同時設置者に対し助成金を交付し導入促進を図る。
			CO2削減量	150 t -CO2	各年度	水道施設を利用した太陽光発電の実施	浄水課	水道施設を利用した太陽光発電を実施していく。
			CO2削減量	791 t -CO2	各年度	下水道施設を利用した太陽光発電の実施	浄化センター	下水道施設を利用した太陽光発電を実施していく。
		水素エネルギーの普及促進	啓発実施回数	随時	各年度	水素エネルギーの普及促進	環境政策課	こうふグリーンラボを拠点とし、水素エネルギーの普及啓発や実証事業を実施する。
小水力発電所による発電	CO2削減量	520 t -CO2	各年度	小水力発電所による発電	浄水課	山宮町内に設置している小水力発電所の発電を継続する。		

第三次甲府市環境基本計画 令和8年度 年次計画

基本目標	個別目標	取組方針	指標	目標値 ( )内は参考	達成年度	具体的な取組の名称	担当課	令和8年度の年次計画
基本目標3 持続可能な脱炭素社会を目指すまち	3-1 地球温暖化対策の推進	公共施設における再生可能エネルギー利活用の検討	検討回数	随時	各年度	公共施設における再生可能エネルギー利活用の検討	環境政策課	既存公共施設等へ、太陽光発電システムを設置していく。
		住宅・機器による省エネの推進	啓発実施回数	随時	各年度	省エネ住宅の普及促進	環境政策課 住宅課	市HP等で、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）について情報提供を行うほか、国の補助金等について周知を行う。 「甲府市やまなしK A I T E K I住宅普及促進事業費補助金」により、環境性能が高い住宅の普及促進を図る。
						省エネ機器の普及促進	環境政策課	「甲府市クリーンエネルギー機器普及助成金」により住宅用蓄電池の導入に助成を行い、普及促進を図る。
		公共施設における省エネの推進	LED照明導入校数 (普通教室、特別教室、トイレ等)	3校	各年度	小中学校校内照明のLED化	建築営繕課	市内小中学校の照明器具をLED照明に改修し、消費電力の抑制・温室効果ガスの効率的な削減に取り組む。
		省エネ行動の普及啓発	啓発実施回数	随時	各年度	省エネ行動の普及啓発	環境政策課	環境啓発イベントや「地球温暖化対策ガイドブック」等で省エネ行動の普及啓発を図る。
		甲府市環境コミュニティの活性化	啓発実施回数	随時	各年度	甲府市環境コミュニティの活性化	環境政策課	地球温暖化対策に関するアイデアを発表する場や、意見交換を行う場を設けることで環境コミュニティの活性化を図る。
		公共交通機関の利用促進	公共交通機関輸送人員数	現状維持	各年度	公共交通を考える機会の創出	交通政策課	県、山梨運輸支局、交通事業者との協働により、路線バスや鉄道などの公共交通に、市民・県民が関心を高め、利用を促進するためのイベント「やまなし公共交通フェスティバル」を開催する。また、高齢者や子どもをはじめ、大勢の方が公共交通に関心を持ち、より多くの方にバス等を利用していただき、公共交通を未来に残すための「モビリティ・マネジメント」事業を実施する。
						分かりやすい公共交通情報の提供	交通政策課	パソコンや携帯電話で利用することが可能な「やまなしバスコンシェルジュ」の普及啓発を図る。
						公共交通に対する地域主体の取り組みの支援	交通政策課	地域に合った公共交通の運行に向けて、住民が主体となって地域に即した公共交通のあり方を検討する地区公共交通協議会を継続的に支援する。
						サイクル・アンド・ライド事業の推進	交通政策課	バス路線が充実しているバス停周辺等の施設内に「サイクル・アンド・ライド」駐輪場を設置し、公共交通利用者の利便性の向上を図る。
						「やまなしエコ通勤トライアルウィーク」への参加	交通政策課	「やまなしエコ通勤トライアルウィーク」事業に参加し、指定の1週間、マイカー以外の移動手段を利用して通勤にチャレンジする。マイカー通勤者を中心に、公共交通機関や徒歩、自転車等による通勤を促す。マイカー通勤者で路線バスの利用が可能な方に対し、1回100円で乗車可能な「ノーマイカーワンコインチケット」を発行する。
		クリーンエネルギー自動車の普及促進	普通充電器・急速充電器設置台数	普通50台 急速20台	2030年度	充電器の整備	環境政策課	クリーンエネルギー自動車の普及拡大を図るため、事業者と連携し充電器の整備を行う。
						クリーンエネルギー自動車の普及のための情報提供及び導入促進	環境政策課	電気自動車をはじめクリーンエネルギー自動車について、「こうふのe c o」等で情報発信を行うとともに、購入者への助成制度を継続し普及を促進する。

第三次甲府市環境基本計画 令和8年度 年次計画

基本目標	個別目標	取組方針	指標	目標値 ( )内は参考	達成年度	具体的な取組の名称	担当課	令和8年度の年次計画
持続可能な脱炭素社会を目指すまち 基本目標3	3-1 地球温暖化対策の推進	エコドライブの推進	研修会参加者人数	100人	各年度	講習会の開催等によるエコドライブの普及啓発	環境政策課	市職員を対象とした安全運転研修で、エコドライブについて周知を行う。(管財課主催)
		エコ通勤・エコ通学等の推進	エコ通勤優良事業所数及びこうふエコ通勤デー参加協力事業所数	延べ35箇所 (令和6年度 延べ27事業所)	2030年度	電動アシスト自転車の普及促進	環境政策課	歴史文化交流施設にレンタサイクルとして設置される電動アシスト自転車の情報を発信することで、電動アシスト自転車の普及促進を図る。
						エコ通勤優良事業所認証制度の活用	環境政策課	エコ通勤に積極的に取り組む事業者を認定する取組の周知・促進を通して、エコ通勤への意識醸成を図る。
						こうふエコ通勤デー参加協力事業者の確保	交通政策課	マイカーから公共交通を利用した通勤方法への転換を進めていくため、市職員を対象に平成29年9月より毎週金曜日に実施している「こうふエコ通勤デー」の取組を市内企業等に普及させていく。
		ウォークアブルなまちづくりの推進	滞在快適性等向上区域の設定状況	定量的な評価が困難なため未設定	各年度	ウォークアブルなまちづくりの推進	地域デザイン課	まちなかエリアにおいて、公民連携により「ぐるりと回遊して楽しめるまちなかをつくっていく」ため、滞在快適性等向上区域(まちなかウォークアブル区域)を設定し、居心地のいい場所づくりや資源循環を促す活動づくり、つながりやすい導線づくりなど、未来ビジョンの実現に向けた社会実験を実施する。
	リニア駅前における「近未来社会をけん引する先導的エリア」づくり	方針・計画の策定状況	定量的な評価が困難なため未設定	各年度	リニア駅前における「近未来社会をけん引する先導的エリア」づくり	リニアプロジェクト推進課	「近未来社会をけん引する先導的エリア」実現に向け、土地利用やエネルギー利活用などによりカーボンニュートラルを実現するまちづくりのあり方などについて、民間事業者等との意見交換を継続し、令和9年度以降に取りまとめる予定の「まちづくり基本計画」に反映できるように、調査・研究を行う。	
	3-2 気候変動への適応	地球温暖化における適応策の推進	「甲府市地球温暖化対策実行計画」における適応策の実施	適応策の積極的な推進	各年度	地球温暖化における適応策の推進	環境政策課	「甲府市地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化における各分野の適応策を推進する。
積極的に資源循環を推進するまち 基本目標4	4-1 3R+Renewableの推進	家庭系ごみの減量の推進	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	500.8g以下/人・日	2030年度	生ごみ処理機(ボカシ容器・電気式処理機)の購入補助	ごみ減量課	家庭における生ごみの減量と堆肥化を推進するため、ボカシ容器及び電気式の処理機器の購入に対する補助を行う。
						EMボカシの無料配付	ごみ減量課	生ごみの減量化と堆肥化を目的に結成された登録団体や個人を対象として、生ごみ発酵促進剤であるEMボカシの無料配付を行う。
						しんぶんコンポストキットの無料配付	ごみ減量課	家庭から排出される生ごみの堆肥化を支援するため、市民の希望に応じて、しんぶんコンポストキットを無料で提供し、普及と拡大に努める。
						生ごみ処理器「キエーロ」の普及	ごみ減量課	家庭から出される生ごみを減らすため、生ごみ処理器「キエーロ」の普及促進に取り組む。
	3R+Renewable啓発の推進	ごみ減らし隊による活動回数	100回	各年度	ごみへらし隊による啓発活動	ごみ減量課	ごみへらし隊の活動範囲を広げるため、自治会や各種団体等への出前講座の活用をPRするとともに、ごみ減量と資源リサイクルに対する市民意識の向上を図る。	
					分別排出の普及啓発	ごみ減量課	分別冊子やアプリ、市ホームページ等の活用により、ごみの分別意識の向上を図る。	
リサイクルプラザの利用の推進					ごみ減量課	環境総合教育施設として、環境に関する情報発信や各種環境教育・講座等の環境教育の場を提供する。		

第三次甲府市環境基本計画 令和8年度 年次計画

基本目標	個別目標	取組方針	指標	目標値 ( )内は参考	達成年度	具体的な取組の名称	担当課	令和8年度の年次計画
基本目標4 積極的に資源循環を推進するまち	4-1 3R+ Renewableの推進	有価物・資源物の回収の推進	資源化率（リサイクル率）	23%以上	2030年度	ミックスペーパー分別の徹底	ごみ減量課	可燃ごみに混在しているミックスペーパーの分別について、チラシ等により分別意識の高揚や習慣化を促進し、回収量の増加を図る。
						自治会の有価物集団回収の報奨金による奨励	ごみ減量課	自治会が自主的に取り組む集団回収として、地域住民等が家庭から排出された資源物を品目ごとに選別し、その回収量に応じて報奨金を交付する。
						リサイクル推進員制度を活用した分別排出の推進	ごみ減量課	自治会長が推進員となり集積所における排出指導や環境美化活動を推進し、ごみ減量化や再資源化への協力や啓発活動を行う。
						プラスチック製容器包装の分別回収	ごみ減量課	プラスチック製容器包装の分別回収について、市民への周知徹底を行い、回収量の増加を図る。
						使用済み小型電子機器等からの希少金属の回収	ごみ減量課	市内16ヶ所の回収ボックスにより、パソコン、携帯電話等の回収を行い、市のホームページやスマートフォン用アプリなどを通じて回収の拡大を図る。
						小型充電式電池等の回収	ごみ減量課	市内14ヶ所の回収施設で充電式電池等の回収を行う。ホームページ、広報、スマートフォン用アプリなどを通じて回収の周知を図る。
		家庭における食品ロス削減の推進	啓発実施回数	随時	各年度	家庭における食品ロス削減の推進	ごみ減量課	家庭での食品ロス削減に向けて普及啓発等を実施する。
		食品ロス削減マッチングサービスの利用促進	取引成立数・削減量	前年度より増加 (令和6年度 取引成立数193件 削減量232,859g)	各年度	食品ロス削減マッチングサービスの利用促進	ごみ減量課	食品ロス削減マッチングサービス「甲府タベスケ」の利用店舗及び利用者の増加を推進する。
		事業系廃棄物の排出削減	事業系一般廃棄物排出量	20,307t/年	2030年度	多量排出事業者に対する事業系一般廃棄物の減量等の啓発	ごみ減量課	多量排出事業者から事業系一般廃棄物減量化等計画書及び実績書の提出を受け、職員が事業者へ減量・分別の指導を行う。
	4-2 廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物排出事業者への指導	産業廃棄物の適正処理を推進するための事業者等への立入検査件数	50回	各年度	産業廃棄物排出事業者への指導	ごみ収集課	排出事業者責任に基づき、法律等における保管・収集運搬・処分・委託基準を徹底し、産業廃棄物の適正処理を推進するため、事業者に対して指導・助言等を行う。
						産業廃棄物処理業者等への指導	ごみ収集課	処理業者や処理施設設置者への立入検査を実施し、廃棄物の処理基準や処理施設の維持管理方法など、事業者に対し指導・助言等を行う。
		資源物等の持ち去り行為の抑制	持ち去り巡回パトロール日数	127日	各年度	巡回・監視パトロールの実施	ごみ収集課	市職員による早朝巡回・監視パトロール、通報箇所の強化巡回・監視パトロールを実施する。
						資源物等の買い取り業者との連携強化	ごみ収集課	資源回収協同組合との連携、買い取り業者の情報収集を行う。
						持ち去り行為禁止看板の設置や警告チラシ等による啓発	ごみ収集課	集積所への持ち去り禁止看板の設置、外国人向け持ち去り禁止看板の設置、集積所でのチラシ配付による普及・啓発を行う。
		不法投棄の発生抑制	パトロール実施回数	随時	各年度	不法投棄監視パトロールの実施	ごみ収集課	市職員による通常パトロール及び撤去処理、産業廃棄物不法投棄・不適正処理の監視指導員によるパトロールを行う。
						中北地域廃棄物対策連絡協議会との連携強化	ごみ収集課	廃棄物監視員による常時パトロール、不法投棄場所の確認及び撤去作業、不法投棄防止啓発物品の作成を行う。
						不法投棄禁止看板の設置や広報誌・チラシ配布等による啓発	ごみ収集課	自治会と連携した不法投棄地帯への防止看板設置、広報誌を活用したごみの減量化並びに廃棄物適正処理の啓発を行う。
不法投棄実態調査によるマップの作成	ごみ収集課					作成済み不法投棄マップの更新を行う。		
	汚泥の資源・エネルギー利活用	利用率	100%	各年度	汚泥の資源・エネルギー利活用	浄化センター	処理過程で発生する汚泥を資源やエネルギーとして有効に利活用する。	

第三次甲府市環境基本計画 令和8年度 年次計画

基本目標	個別目標	取組方針	指標	目標値 ( )内は参考	達成年度	具体的な取組の名称	担当課	令和8年度の年次計画
地域の未来の基 本目標 5 に 協働する まち	5-1 環境意識の 醸成	地域の人材育成の推進	地球温暖化防止活動に取り組む人材の育成数	延べ100人 (令和5～6年度 延べ24人)	2030年度	人材の育成	環境政策課	地球温暖化対策に関する知識を持ち、各主体と連携して地球温暖化防止活動に取り組む人材を育成し、地域における活動を推進する。
		地域・家庭・学校教育等における環境教育の推進	出前講座実施回数	100回	各年度	出前講座の開催（ごみへらし隊）	ごみ減量課 環境政策課	自治会関係や地域の各種団体等を対象に、ごみの減量や資源リサイクルをテーマにごみへらし隊が講師となり、出前講座（ごみ減量（へら）しま専科）や啓発活動を行う。
		自然環境とのふれあい事業の推進	水道水源地クリーン作戦への参加者数	150人	各年度	水道水源地クリーン作戦の開催	水保全課	年々ごみの回収量が減ってきていることから、毎年2回（市民協働型、職員・関係団体型）行っていたクリーン作戦をそれぞれ隔年で実施する。 令和8年度は、職員・関係団体型のみ実施する。
		親子による水源環境の意識向上	親子水源観察会開催回数	2回	各年度	親子水源観察会の実施	水保全課	荒川の水源にて、親子による水辺に集まる野鳥の観察や水生生物の観察を通して、自然保護の大切さや水源保全についての意識向上の醸成を図る。
		農業を活用した環境教育の推進	農業体験参加者数	150人	各年度	農業を活用した環境教育の推進	就農支援課	農業体験学習を実施する。
	5-2 協働による 環境活動の 推進	多様な主体との連携による環境対策の推進	多様な主体の協働・連携による企画・事業の実施	5件	各年度	多様な主体との連携による環境対策の推進	環境政策課	甲府市地球温暖化対策地域協議会や各種団体、他市町村とのイベントの共同開催、参加協力を行う。
		事業者、NPO等との協働による環境教育プログラムの作成、実施等	環境教育実施回数	20回	各年度	事業者、NPO等との協働による環境教育プログラムの作成、実施等	ごみ減量課	市が主催者となり保育園、学校での環境教育活動（ペープサート、エネルギー体験教室、環境学習講演会）を行う。 事業者、NPO法人が協働実施者となり市民全般を申込対象とし、環境教育プログラムを推進する。